

■ 相談内容「１．殺人による被害」の相談対応状況

<犯罪被害全般>

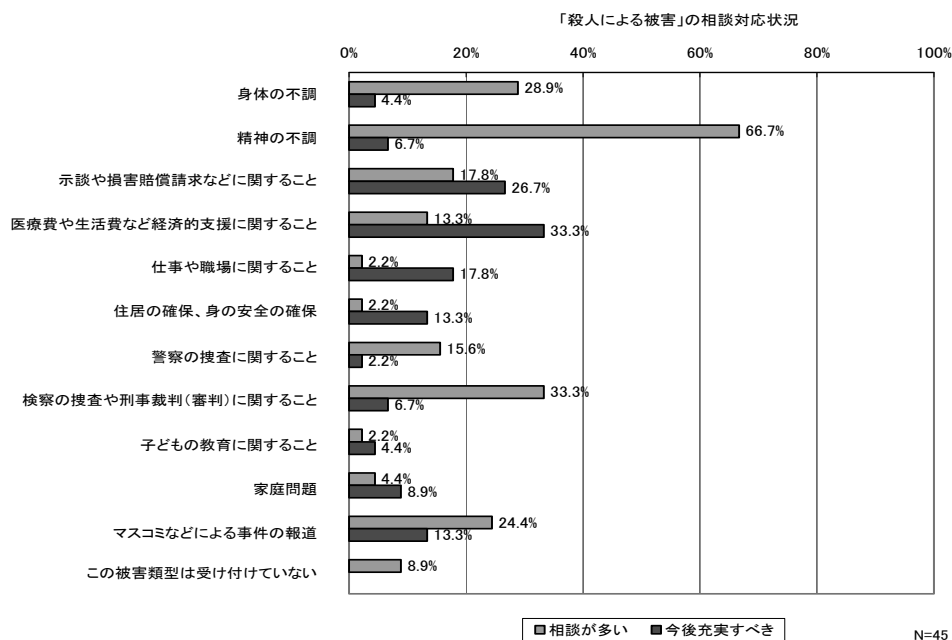
相談の多い類型としては、「精神の不調」が 30 件（66.7%）と最も多く、今後充実すべき相談内容としては、「医療費や生活費など経済的支援に関すること」が 15 件（33.3%）、「示談や損害賠償請求などに関すること」が 12 件（26.7%）と上位であった。

「殺人による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、4 件（8.9%）であった。

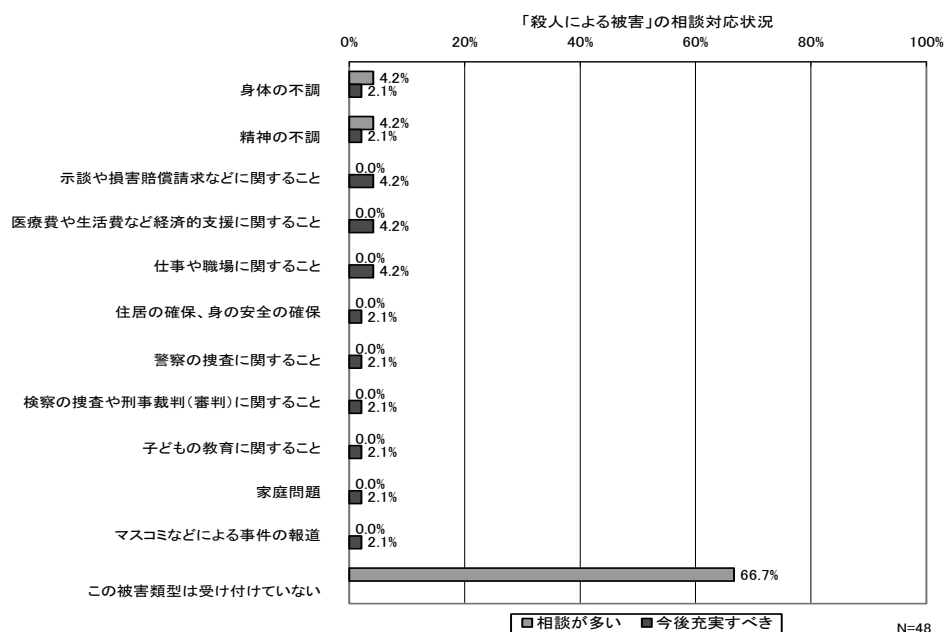
<性暴力・DV 等>

相談の多い類型としては、「身体の不調」、「精神の不調」が共に 2 件（4.2%）と最も多いが、「殺人による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、32 件（66.7%）であり、6 割強の団体は相談に対応していない。今後充実すべき相談内容としては、「示談や損害賠償請求などに関すること」、「医療費や生活費など経済的支援に関すること」、「仕事や職場に関すること」が共に 2 件（4.2%）であった。

<犯罪被害全般>



<性暴力・DV等>



■ 相談内容「2. 傷害等の暴力による被害」の相談対応状況

<犯罪被害全般>

相談の多い内容としては、「精神の不調」が 22 件 (48.9%)、「示談や損害賠償請求などに関する事」が 22 件 (48.9%) と最も多く、「身体の不調」が 18 件 (40.0%) と続いた。今後充実すべき相談内容としては、「医療費や生活費など経済的支援に関する事」が 11 件 (24.4%)、「仕事や職場に関する事」が 6 件 (13.3%)、「住居の確保、身の安全の確保」が 6 件 (13.3%) と上位であった。

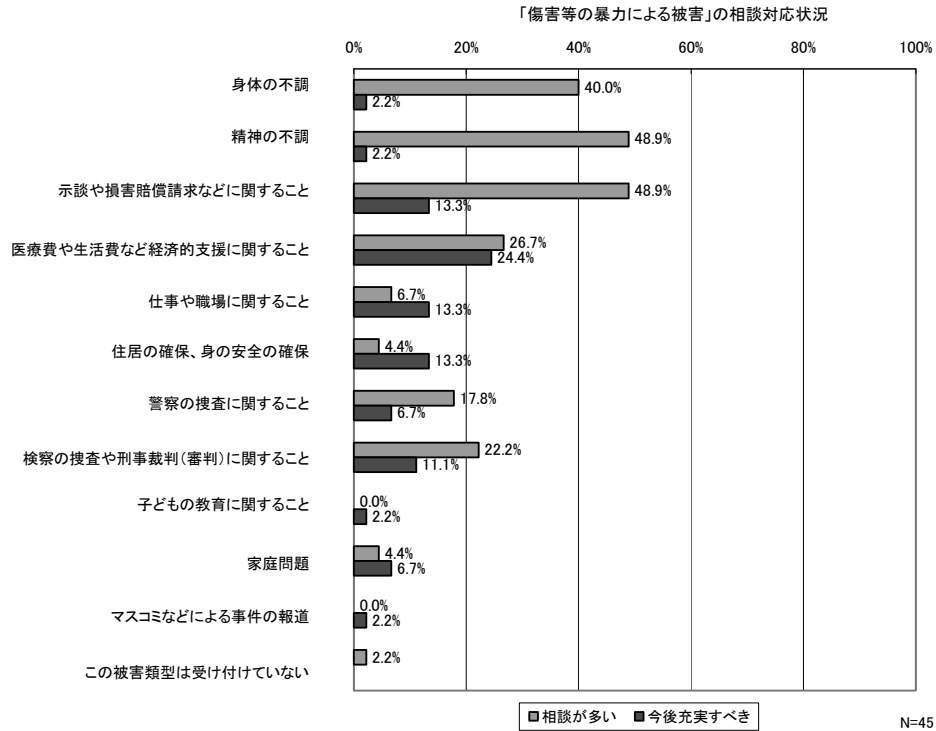
「傷害等の暴力による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、1 件 (2.2%) であった。

<性暴力・DV等>

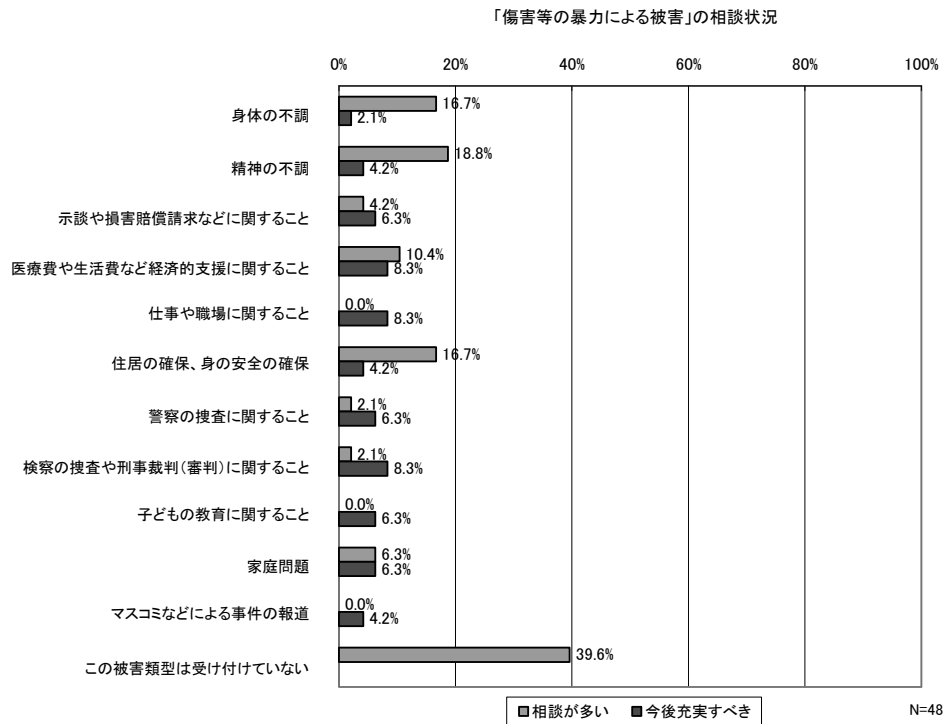
相談の多い内容としては、「精神の不調」が 9 件 (18.8%) と最も多く、「身体の不調」、「住居の確保、身の安全の確保」が共に 8 件 (16.7%) と続いた。今後充実すべき相談内容としては、「医療費や生活費など経済的支援に関する事」、「仕事や職場に関する事」、「検察の捜査や刑事裁判(審判)に関する事」が共に 4 件 (8.3%) と上位であった。

「傷害等の暴力による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、19 件 (39.6%) であった。

<犯罪被害全般>



<性暴力・DV 等>



■ 相談内容「3. 交通犯罪による被害」の相談対応状況

<犯罪被害全般>

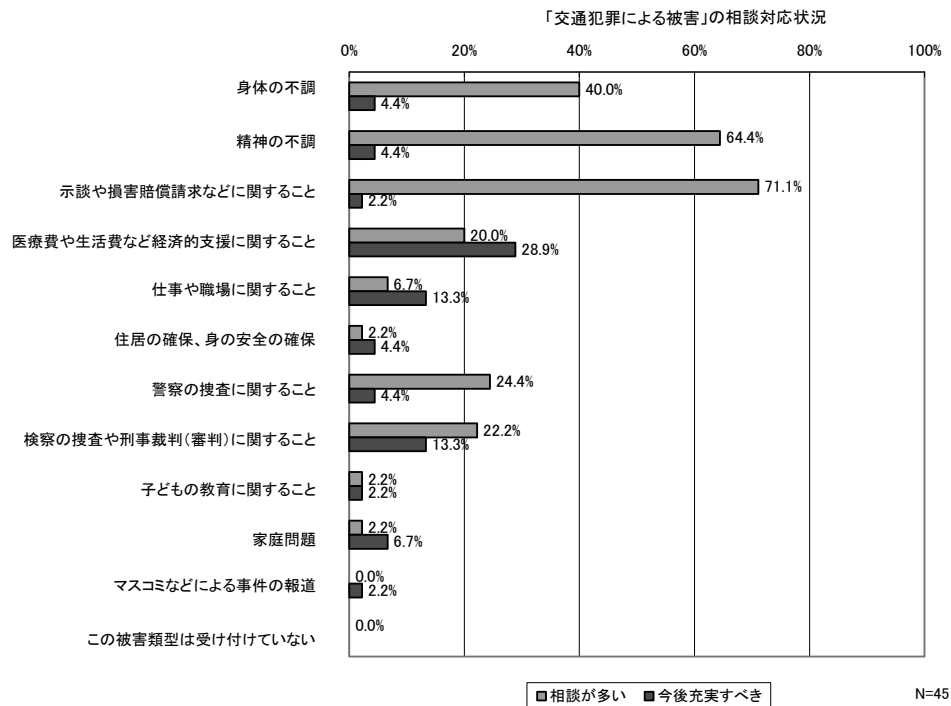
相談の多い内容としては、「示談や損害賠償請求などに関すること」が 32 件（71.1%）、「精神の不調」が 29 件（64.4%）と上位を占めた。今後充実すべき相談内容として最も多いのは、「医療費や生活費など経済的支援に関すること」の 13 件（28.9%）であった。

「交通犯罪による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、0 件（0.0%）であり、回答した全ての団体が相談を受け付けていた。

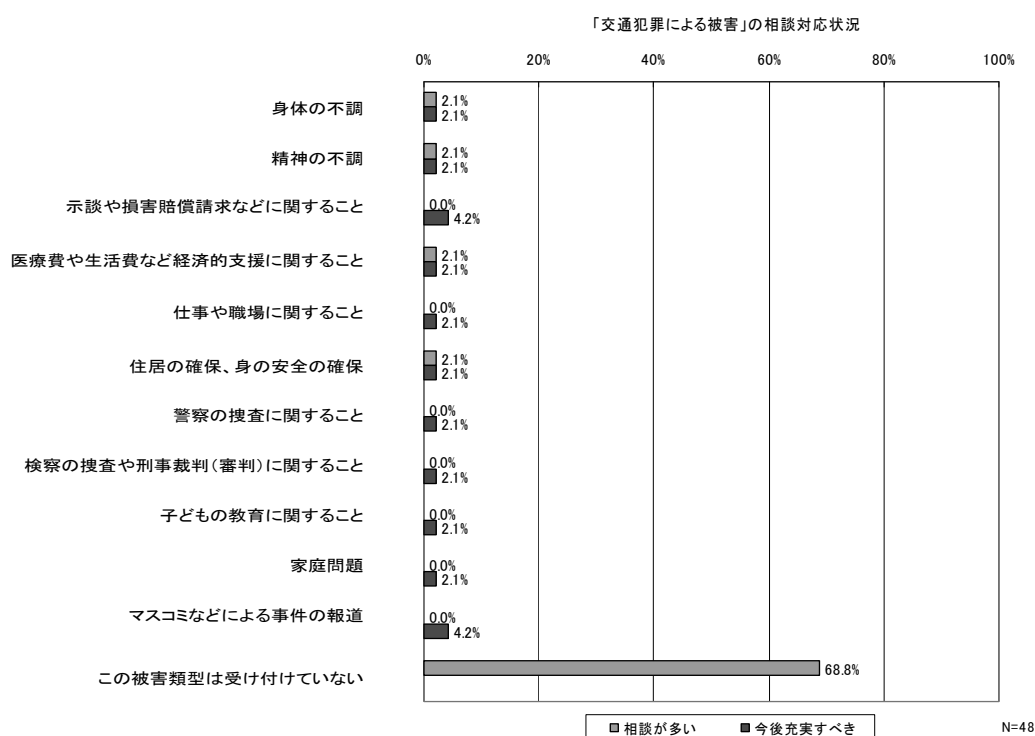
<性暴力・DV 等>

相談の多い内容としては、「身体の不調」、「精神の不調」、「医療費や生活費など経済的支援に関すること」、「住居の確保、身の安全の確保」が共に 1 件（2.1%）であったが、「交通犯罪による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、33 件（68.8%）であり、6 割強の団体が相談を受け付けていない。今後充実すべき相談内容としては、「示談や損害賠償請求などに関すること」、「マスコミなどによる事件の報道」が共に 2 件（4.2%）であった。

<犯罪被害全般>



<性暴力・DV等>



■ 相談内容「4. 強姦・強制わいせつ等の性犯罪による被害」の相談対応状況

<犯罪被害全般>

相談の多い内容としては、「精神の不調」が36件(80.0%)と最も多く、「身体の不調」が16件(35.6%)と続いた。今後充実すべき相談内容としては、「医療費や生活費など経済的支援に関する事」が12件(26.7%)と最も多く、「住居の確保、身の安全の確保」が9件(20.0%)と続いた。

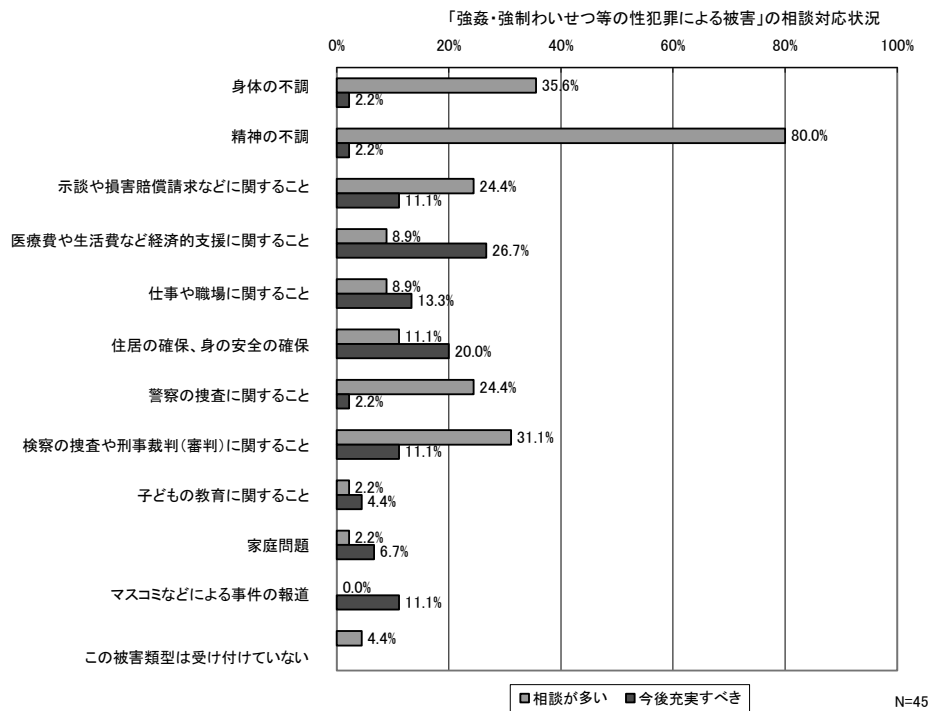
「強姦・強制わいせつ等の性犯罪による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、2件(4.4%)であった。

<性暴力・DV等>

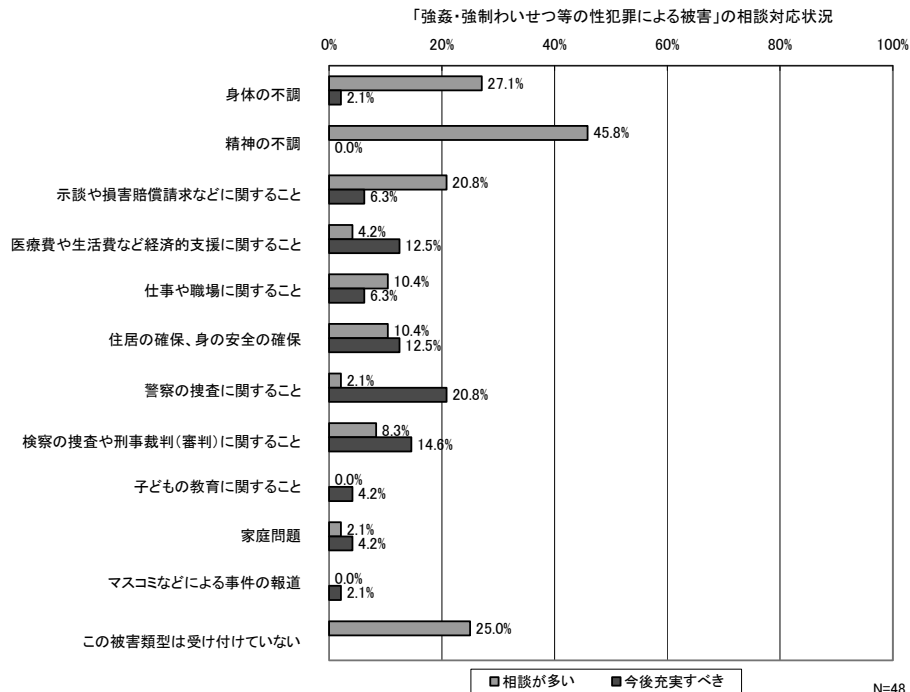
相談の多い内容としては、「精神の不調」が22件(45.8%)と最も多く、「身体の不調」が13件(27.1%)と続いた。今後充実すべき相談内容としては、「警察の捜査に関する事」が10件(20.8%)と最も多く、「検察の捜査や刑事裁判(審判)に関する事」が7件(14.6%)と続いた。

「強姦・強制わいせつ等の性犯罪による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、12件(25.0%)であった。

<犯罪被害全般>



<性暴力・DV等>



■ 相談内容「5. ドメスティックバイオレンス（デートDVを含む）による被害」
の相談対応状況

<犯罪被害全般>

相談の多い内容としては、「精神の不調」が 27 件（60.0%）と最も多く、「住居の確保、身の安全の確保」が 21 件（46.7%）、「身体の不調」が 17 件（37.8%）と続いた。今後充実すべき相談内容としては、「医療費や生活費など経済的支援に関すること」が 12 件（26.7%）と最も多く、「住居の確保、身の安全の確保」が 11 件（24.4%）、「仕事や職場に関すること」が 10 件（22.2%）と続いた。

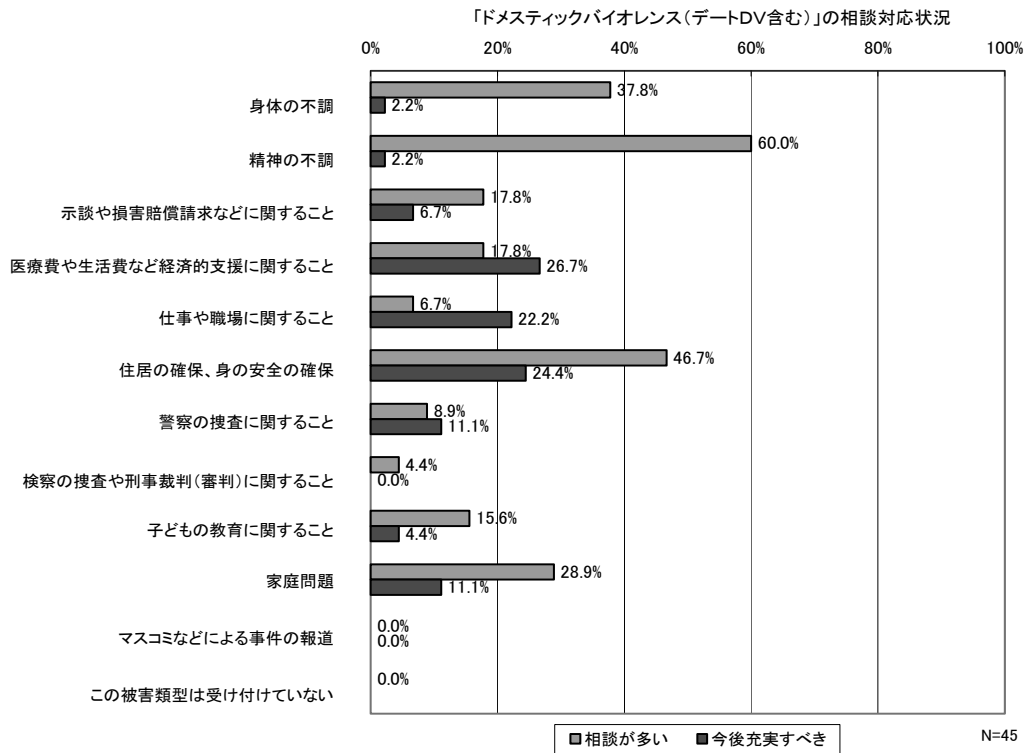
「ドメスティックバイオレンス（デートDVを含む）による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、0 件（0.0%）であり、回答した全ての団体が相談を受け付けていた。

<性暴力・DV等>

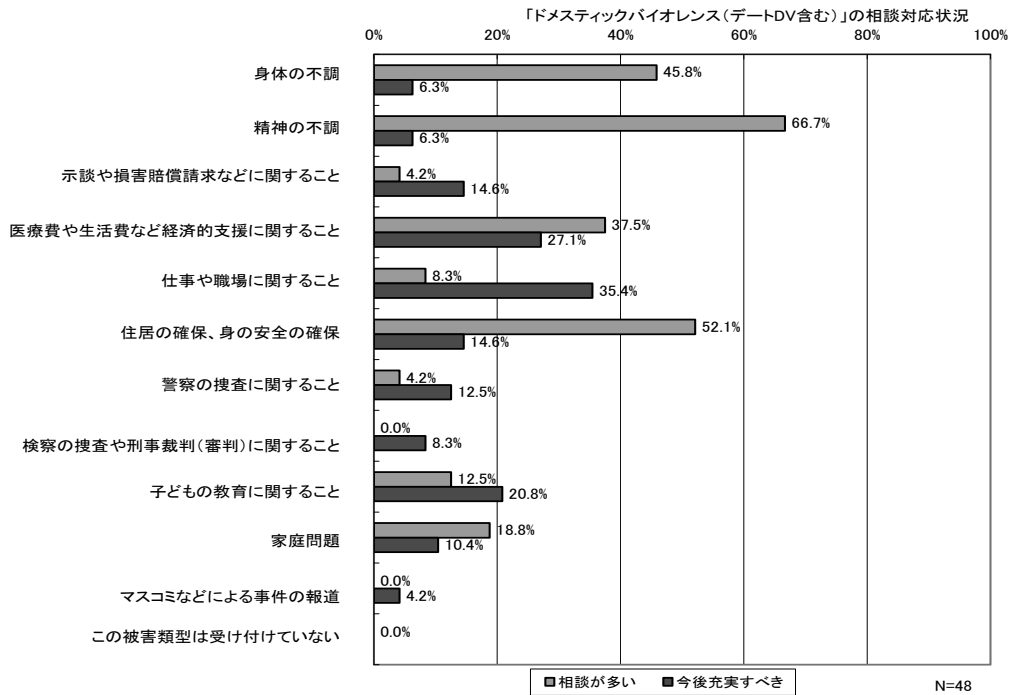
相談の多い内容としては、「精神の不調」が 32 件（66.7%）と最も多く、「住居の確保、身の安全の確保」が 25 件（52.1%）、「身体の不調」が 22 件（45.8%）と続いた。今後充実すべき相談内容としては、「仕事や職場に関すること」が 17 件（35.4%）と最も多く、「医療費や生活費など経済的支援に関すること」が 13 件（27.1%）、「子どもの教育に関すること」が 10 件（20.8%）と続いた。

「ドメスティックバイオレンス（デートDVを含む）による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、0 件（0.0%）であり、回答した全ての団体が相談を受け付けていた。

<犯罪被害全般>



<性暴力・DV等>



■ 相談内容「6. ストーカー被害」の相談対応状況

<犯罪被害全般>

相談の多い内容としては、「精神の不調」が 27 件（60.0%）と最も多く、「住居の確保、身の安全の確保」が 16 件（35.6%）と続いた。今後充実すべき相談内容としては、「住居の確保、身の安全の確保」が 8 件（17.8%）と最も多く、「医療費や生活費など経済的支援に関すること」及び「仕事や職場に関すること」が共に 7 件（15.6%）と続いた。

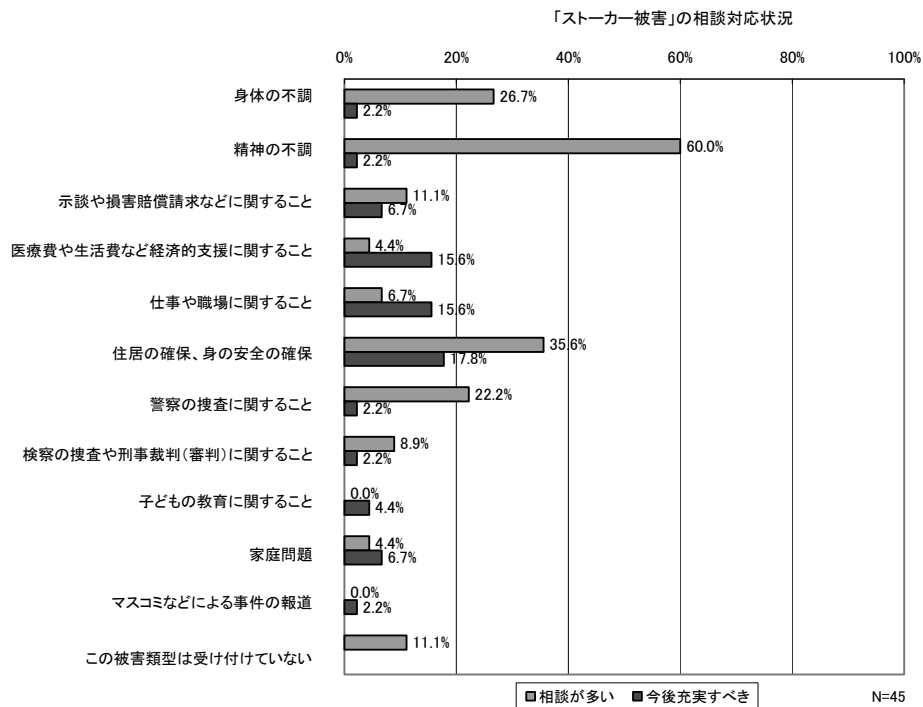
「ストーカーによる被害」の被害類型を受け付けていない団体は、5 件（11.1%）であった。

<性暴力・DV 等>

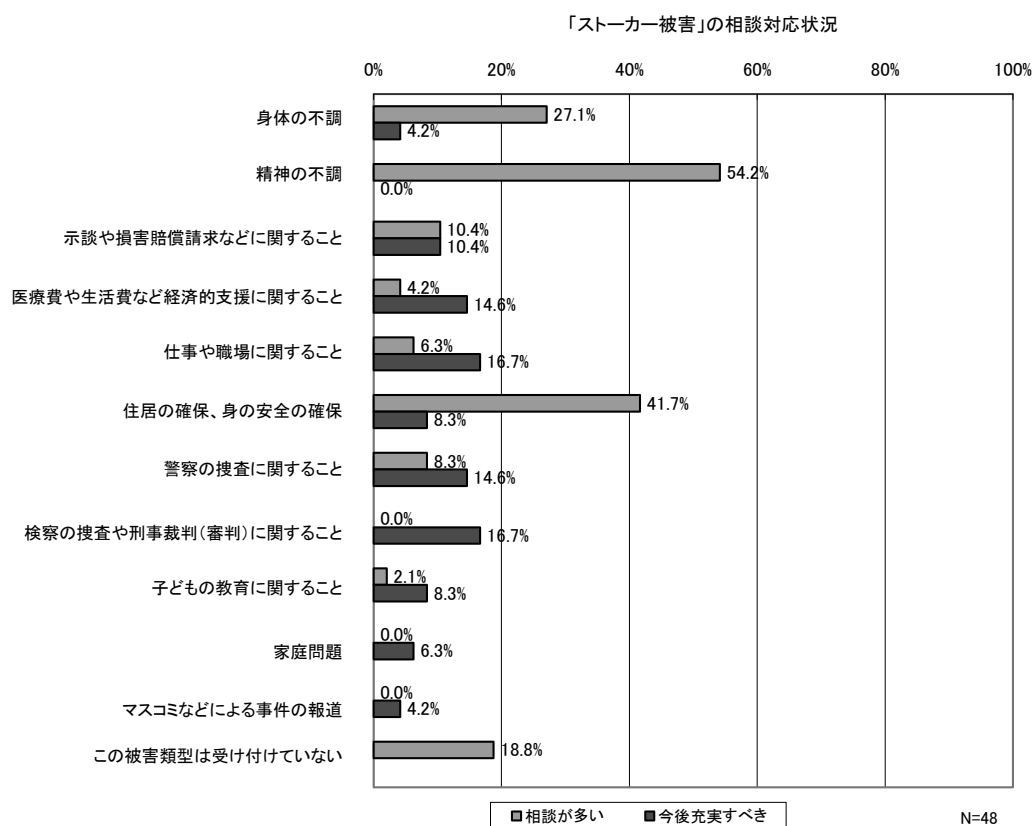
相談の多い内容としては、「精神の不調」が 26 件（54.2%）と最も多く、「住居の確保、身の安全の確保」が 20 件（41.7%）と続いた。今後充実すべき相談内容としては、「仕事や職場に関すること」及び「検察の捜査や刑事裁判（審判）に関すること」が共に 8 件（16.7%）で最も多かった。

「ストーカーによる被害」の被害類型を受け付けていない団体は、9 件（18.8%）であった。

<犯罪被害全般>



<性暴力・DV等>



■ 相談内容「7. 児童虐待」の相談対応状況

<犯罪被害全般>

相談の多い内容としては、「家庭問題」が14件(31.1%)と最も多く、「精神の不調」が10件(22.2%)、「子どもの教育に関する事」9件(20.0%)と続いた。今後充実すべき相談内容としては、「身体の不調」、「精神の不調」、「医療費や生活費など経済的支援に関する事」、「住居の確保、身の安全の確保」、「家庭問題」が共に3件(6.7%)であった。

「児童虐待による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、10件(22.2%)であった。

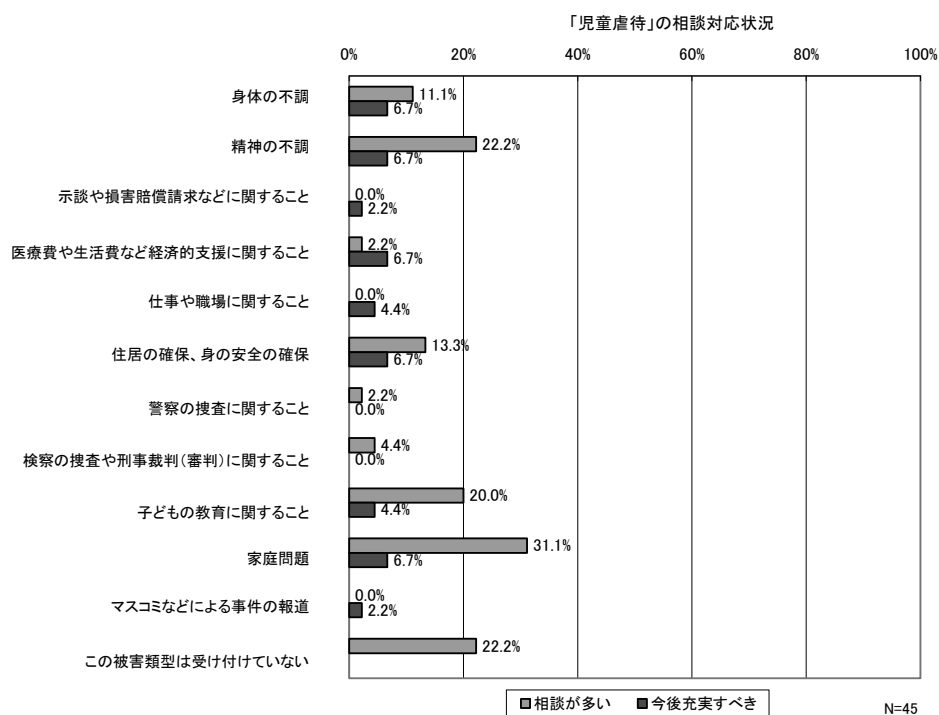
<性暴力・DV等>

相談の多い内容としては、「精神の不調」が25件(52.1%)と最も多く、「子どもの教育に関する事」が18件(37.5%)「住居の確保、身の安全の確保」が12件(25.0%)と続いた。今後充実すべき相談内容としては、「家庭問題」が8件(16.7%)

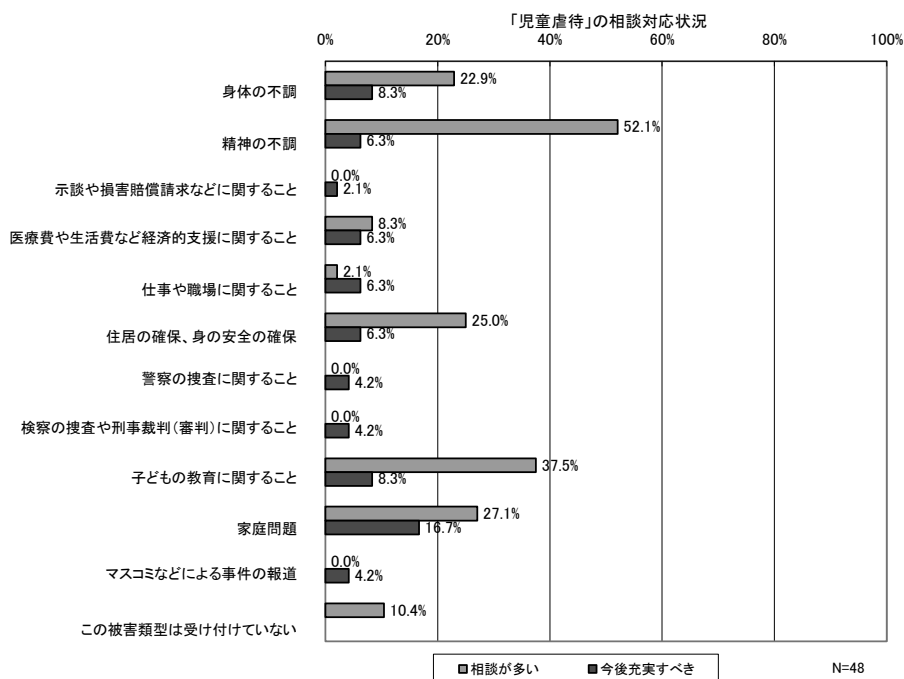
で最も多く、「身体の不調」、「子どもの教育に関すること」が共に 4 件（8.3%）と続いた。

「児童虐待による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、5 件（10.4%）であった。

<犯罪被害全般>



<性暴力・DV等>



■ 相談内容「８．高齢者虐待」の相談対応状況

<犯罪被害全般>

相談の多い内容としては、「家庭問題」が10件（22.2%）と最も多く、「精神の不調」が9件（20.0%）、「身体の不調」が8件（17.8%）と続いた。今後充実すべき相談内容としては、「住居の確保、身の安全の確保」が7件（15.6%）と最も多かった。

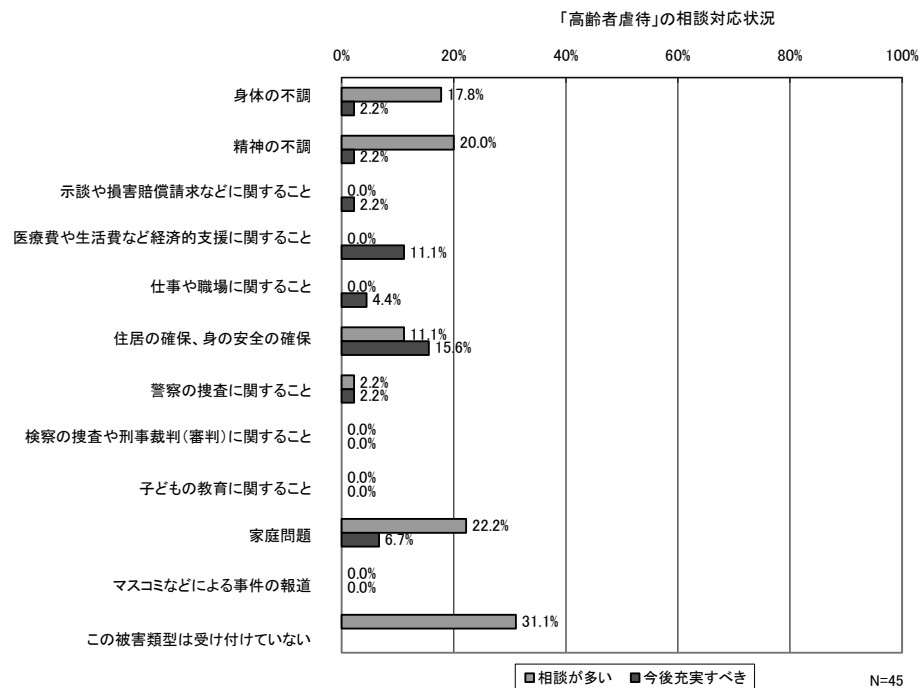
「高齢者虐待による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、14件（31.1%）であった。

<性暴力・DV等>

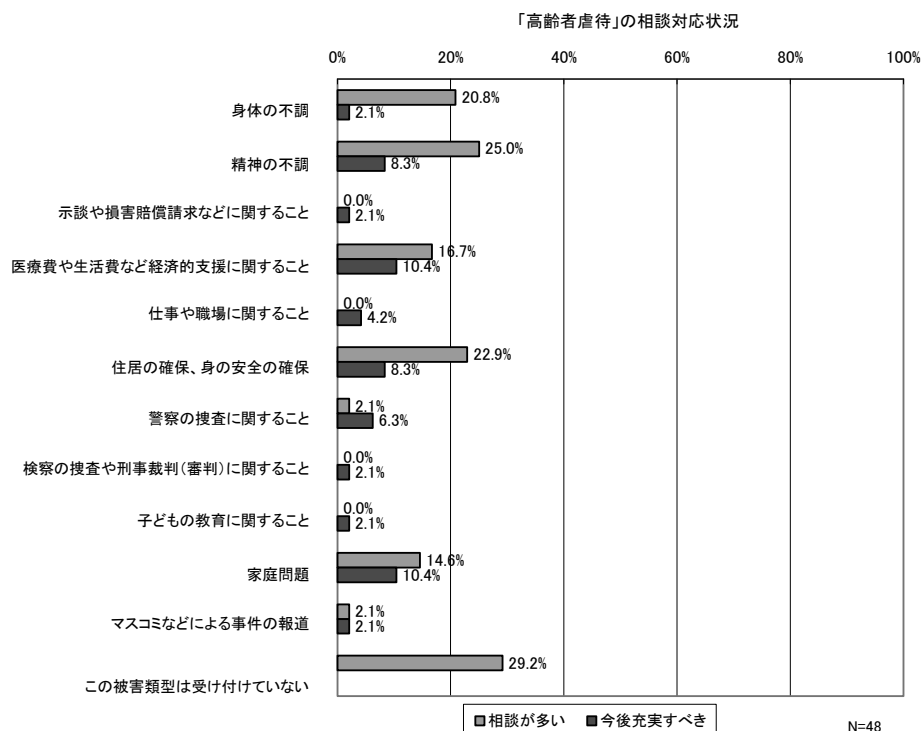
相談の多い内容としては、「精神の不調」が12件（25.0%）と最も多く、「住居の確保、身の安全の確保」が11件（22.9%）、「身体の不調」が10件（20.8%）と続いた。今後充実すべき相談内容としては、「医療費や生活費など経済的支援に関する事」、「家庭問題」が共に5件（10.4%）と最も多かった。

「高齢者虐待による被害」の被害類型を受け付けていない団体は、14件（29.2%）であった。

<犯罪被害全般>



<性暴力・DV等>



■ 相談内容「9. 財産犯罪」の相談対応状況

<犯罪被害全般>

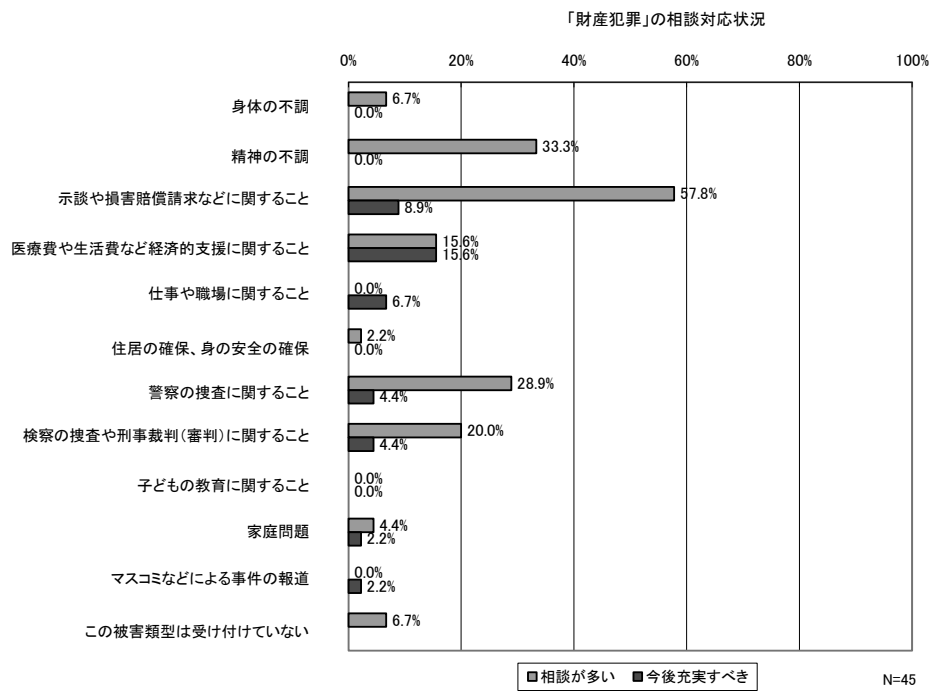
相談の多い内容としては、「示談や損害賠償請求などに関する事」が 26 件 (57.8%) と最も多かった。今後充実すべき相談内容としては、「医療費や生活費など経済的支援に関する事」が 7 件 (15.6%) と最も多かった。

「財産犯罪」の被害類型を受け付けていない団体は、3 件 (6.7%) であった。

<性暴力・DV等>

相談の多い内容としては、「身体の不調」、「精神の不調」が共に 1 件 (2.1%) であったが、「財産犯罪」の被害類型を受け付けていない団体は、31 件 (64.6%) であり、6 割強の団体が相談を受け付けていない。今後充実すべき相談内容としては、「身体の不調」、「精神の不調」、「示談や損害賠償請求などに関する事」、「医療費や生活費など経済的支援に関する事」、「仕事や職場に関する事」、「住居の確保、身の安全の確保」、「警察の捜査に関する事」、「検察の捜査や刑事裁判(審判)に関する事」、「子どもの教育に関する事」、「家庭問題」、「マスコミなどによる事件の報道」が各 1 件 (2.1%) であった。

<犯罪被害全般>



<性暴力・DV 等>

